

消費税8%増税
「重くなった」
86%
党区議団のアンケート

区のため込んだ634億円を いまこそ、暮らし応援に

区議会第3回定例会で日本共産党渋谷区議団が論戦

いま日本共産党区議団が実施している「暮らしと区政についての区民アンケート」(中間集約)では、消費税8%の増税による負担感は強く、86.7%の人が「重くなった」と答えています。そのなかで、「8%にあがつただけで大変生活が苦しいのに、10%にならざるを得ない」など悲痛な訴えが続々寄せられています。

実際、区民の暮らしの実態は、課税所得が200万円以下の

人が課税者の半数近くを占め、生活保護世帯も急増。就学援助の世帯も中学生で34%に、国民健康保険料の滞納者は約3割になっています。まさに、格差と貧困が広がっているのです。

いま区政に求められているのは、ため込んだ634億円を、国保料、介護保険料・利用料などの引下げ、認可保育園の増設、低所得者世帯の高齢者、高校生までの医療費の無料化です。

消費税の10%増税は中止を

4月からの消費税8%増税は個人消費を大きく落ちこませ、4月から6月期の国内総生産(GDP)はマイナス7.1%となり、リーマンショック以来の深刻な事態です。

安倍政権は消費税増税を「社会保障のため」と言いましたが、実際は年金、医療、介護など社会保障を切り下げており、とうてい許されるものではありません。増税するならまず大企業や富裕層に「応分の負担」を求め、浪費の公共事業、軍事費を削るべきです。

区民の暮らし、営業を壊し、日本経済をどん底におとしいれる消費税10%増税を中止すべきです。



戦争する国づくりストップ、原発再稼働中止

安倍政権は、国民多数の反対の声を踏みつけにして集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を強行しました。集団的自衛権の最大の問題は「海外で戦争する国づくり」を一内閣の「閣議」で決定したことです。まさに、憲法9条を破壊する歴史的暴挙であり絶対に認められません。

また、原発ゼロ、再稼働反対の世論が広がる中、歴史的な二つの裁判の判決が下されました。大飯原発運転差し止めを命じた福井地裁の判決と避難中に自ら死を選んだ女性への賠償命令を東電に下した福島地裁判決です。二つの判決は「人類と原発は共存できない」と断じました。再稼働、原発輸出につきすすむことをやめさせましょう。

区議会「議場での討論時間を制限」——許せない!議会制民主主義を否定する暴挙

9月19日、前田和茂議長から議会運営委員会に対し、議場での討論時間を、一人年間20分とする提案がおこなわれ、自民・公明・無所属クラブが多数で強行可決しました。

この問題は、東京新聞やTBSの「ニュース23」でも取り上げられ、識者から「あり得ない議会ルールだ」などと批判されています。

こうした批判の世論の中、10月6日、前田議長は「議会全体の意思統一が不十分」として、今議会からの時間制限を先送りしました。

党区議団は、議会は区政について議論を尽くす場であり、これを制限することは議会制民主主義を否定する暴挙だと断固反対の立場をとりました。「討論時間の制限」を撤回させ、区議会の民主化のために全力を尽くします。



9月19日の委員会を区民50人が傍聴、区民から「あきれてモノも言えない」という感想が。

区民要求をとりあげた旺盛な討論こそ議会の生命 時間制限で区民の声が区政に届かない事態も

区民は、選挙によって区民の代表である議員を選び、その議員の活動を通じ、また、議員の議会での質問・発言、討論を通じて、区政に対する意見や要求を反映させてきました。

区長から提案される議案は、年間平均で70本あります。そのなかで特に予算案などは、一年間の税金の使い方・区政の方向を決めるもので、その内容は多岐にわたるものであります。また、年間15本の区民から請願が出されています。請願者の願いを受けとめ、請願の討論をすることは当然のことです。

区議会での討論や質問時間への制限は、区民の意見や要求を制限するものであり、それは、区民の声を区政に届かなくする信じがたい暴挙です。

毎月、地域で弁護士も参加する「暮らし何でも相談会」を行っています。お気軽にご相談ください。区議団直通3463-1038



党区議団長、区議会文教委員長
すがの 茂



党区議団幹事長、区議会福祉保健委員
いがらし 千代子



党区議団副幹事長、区議会総務区民委員
牛尾 まさみ



交通・公有地問題特別委員会委員長、区議会都市環境委員
トマ 孝二



区議会福祉保健委員長、交通・公有地問題特別委員会委員
 shinpo 久美子



区議会文教委員、五輪・パラリンピック特別委員会委員
田中 まさや

区民に何も知らせず
区有地を大企業に差し出し
ムダづかいと区民負担増

さらに

区民に知らせる前に
大破たん！

区の当初の計画は

現在の庁舎と公会堂の土地3割強を三井不動産に70年間貸出し、地上37階、高さ121m、414戸の分譲マンションを建てさせる。その見返りとして、区は、三井不動産に154億円で庁舎と公会堂を建ててもらうという計画です。三井不動産は、分譲マンションの販売で莫大な利益を得る計画で、大企業に区民の財産である区有地を差し出し、大もうけさせることに区民の批判が広がっています。

第1の問題

秘密主義で強行
区民にいっさい知らせていないのです

大問題なのは、区庁舎の建替えという重大なことをいっさい区民に知らせていないことです。区は、区民に7月から8月にかけて基本設計案を広報、周知するとしていたにもかかわらず、いまだ知らせていません。区民からは「区は区民の意見をきくつもりがあるのか」との怒りの声が上がっています。

第2の問題

大企業に莫大な利益を保障、
リスクは区が負うことに

区長は「区の負担はない」といってきました。しかし、区と三井不動産が結んだ協定には「法令等の変更、税制改革、不可抗力及び物価変動により発生するリスクで本事業への影響が大きいと見なされる場合は、事業者はその費用負担等の取扱いについて、区へ協議を申し入れることができる」と定められています。区長は「不可抗力による物価変動については事業者だけの負担にできない」と言っています。つまり、区の負担はあり、様々なリスクを区民が負うことになるのです。

第3の問題

70億円の仮設庁舎のムダづかいと
区民サービスは大幅低下に

8年前に13億円かけて耐震化・全面改装した公会堂を建替えるムダづかいに加え、わずか3年間しか使用しない仮設庁舎の建設と移転費用に70億円も投入するのです。これだけでも区民に大きな負担です。

そのうえ、当初予定していた都税事務所、東京都水道局渋谷営業所が仮設庁舎に移転しないことが判明。この2つの施設が仮設庁舎に移転しなければ、現庁舎で一ヵ所でできたことができなくなり、サービスの大幅低下です。

さらに
大問題が

計画段階から破たんの道へ!
三井不動産の利益を守るため変更か!

区議会第3回定例会で、桑原区長は、建設コストが高騰したことなどを理由に、「さらなる敷地の有効活用による住宅等の容積率の割り増しのほか、権利金の引き上げ」を検討、さらに「基本協定や定期借地権に影響を及ぼすことも避けられない」と表明しました。

基本協定は、借地権の対価(154億円)で建替えることなどを決めたもので、協定は、区議会の議決(共産党は反対)を経て結んだものです。それを、今度は三井不動産の利益を守るために三井不動産が建てる分譲マンション部分の容積率を割り増しするよう協定を変更しようとしているのです。

計画は初期段階で破たんしたのです。庁舎建替えは白紙に戻すべきです。

党渋谷区議団は、区の理事者が、現庁舎は耐震補強工事をすれば20年から30年使えると述べていることから、早急に耐震補強工事をおこない、その後、区庁舎のあり方は、専門家や区民の参加で練り上げるべきと提案しています。



9月1日、渋谷区庁舎の耐震問題を考える会が、「誰のための区役所庁舎建替えか」と題する学習会を開き、120名の住民が参加しました。牛尾まさみ議員(写真・舞台中央)が、区と議会での経過を説明。講演した久保木亮介弁護士は、渋谷区の庁舎建替え計画が区民不在のまま進んでいることに「異常な事態」と指摘しました。

延期
凍結に

千葉県木更津市は、庁舎建替えの入札予定価格約110億円と計画。しかし、建材等の高騰で約150億円かかることから2020年のオリンピック後まで延期。現庁舎は耐震性が低いことからすぐ解体し、約8年間は仮設庁舎で業務することにしています。

また、小金井市でも建材の高騰などを理由に市庁舎の建替え計画を凍結しました。

議員4人などの海外視察に701万円
「海外旅行ではないか」と批判広がる

「新庁舎における議場の設計に資するため」として4人の議員、4人の職員が9月3日から9月10日の8日間、ロンドン、ベルギー、ドイツの市庁舎など5カ所を視察。この経費は一人当たり87万6500円、総額701万2000円もの支出です。

区民からは、「税金のムダづかいだ」「視察に名を借りた海外旅行ではないか」など厳しい批判が広がっています。4人の議員に4人の職員が同行するという税金の浪費ぶりです。

党区議団は、「財政難」を理由に福祉や教育予算を削る一方、議員には700万円もの大盤ぶるまいに区民感覚からずれた税金のムダづかいと中止を求めました。

